

養護教諭から捉えた児童生徒の通学時の携行品に関する実態

-授業実践に生かす一視点として-

The Actual Conditions of School Bags from in the View of Yogo Teacher

-for Classes in Teaching Practices-

鈴木 郁衣 小杉 満和子

千葉大学教育学部養護教諭養成課程

本研究は現在の児童生徒の通学時の携行品に関する実態を調査し、健康面・安全面からその問題点や改善点を明らかにすることを目的とし、養護教諭を対象としてインタビュー調査を行った。具体的な調査内容は通学時の携行品が健康に与える影響、通学時の携行品に関連した事故・けがの状況、通学時の携行品に関する学校での指導や職員の意識等とした。その結果、現在の通学時の携行品の重量・大きさ・携行方法に関して健康面や安全面における問題点が明らかとなった。また通学時の携行品に対する職員の意識や、実際に行われている携行品の負担を軽減するための学校の工夫も浮かび上がってきた。本論は、成長・発達の著しい児童生徒に対し、通学時の携行品がその健全な発達に与える影響と、その負担を改善する方策について言及し、各授業実践における考慮事項や携行品に対する児童生徒への指導について提案する。

キーワード: 携行品、児童生徒、通学時、健康、安全

1. はじめに

我が国において、児童生徒は通学時にランドセルや通学用指定かばん等を携行している。重量のある荷物を携行することは身体の成長の著しい児童生徒において、その健全な発達への影響が懸念される。しかしながら、教育現場において児童生徒の通学時の携行品に関して、重さや量などの健康面や安全面からの視点を持った指導はあまり行われていない。その実態として、小学校低学年の児童はその体格に適さない大きなランドセルを背負っていると感じる。それだけではなく、ランドセルに複数の荷物を付けていることで自動車や自転車にぶつかってしまいそうな姿も見られる。さらに、中学生になると教科の増加に加え部活動も始まり、多大な量の荷物を携行している。その中にはかばんを肩から斜めがけにしている生徒も見受けられ、バランスの悪さによる体への影響が心配される。

筆者らが2009年夏に香港視察に訪れた際、香港のヘルスプロモーションスクールでは児童生徒の通学かばんの重量を測定し、その適正を定期的に確認しているということが明らかになった。香港では児童生徒の脊椎の健全な発育のため、通学時の携行品の重量を体重の15%以内にするを勧奨している⁸⁾。また、香港ではすでに携行品の重量の適正化を図る取組みが行われていた。日本においても授業実践を行う際には、子ども

たちの携行品にも配慮した授業カリキュラムを作成する必要があり、その配慮が子どもたちの健康や安全を守ることに繋がると考えられる。

児童生徒の通学時の携行品に関する先行研究は10年ほどの前の研究が多く、調査地域も異なる^{1)~7)}。また、通学時の携行品に関して養護教諭の視点から見た研究は報告されていない。養護教諭は学校保健活動の推進に当たって中核的な役割を果たしており、現代的な健康課題の解決に向けて重要な責務を担っている⁹⁾。さらに、2009年に学校保健安全法が施行されたことから、学校安全のより一層の充実が求められている。そこで、本研究は養護教諭を対象としてインタビュー調査を行い、現在の児童生徒の通学時の携行品に関する実態を調べ、健康面・安全面からその問題点や改善点を明らかにすることを目的とする。

2. 言葉の定義

本研究において、「通学時の携行品」とは通学時に携行している荷物すべてであり、児童ではランドセルとその他の荷物すべて、生徒では通学用指定かばんとその他の荷物すべてを指す。

3. 研究方法

本研究は、児童生徒の通学時の携行品に関して養護教

論に対するインタビュー調査を行った。

3.1 調査対象及び調査期間

C 県市立小学校2校、中学校2校の各1名全4名の養護教諭を対象として、2009年11月下旬から12月中旬にインタビューを行った。1回あたりのインタビュー時間は20分～30分程度とした。

3.2 調査内容

児童生徒の通学時の携行品に関して、児童生徒の健康面に与える影響、通学時の携行品が関連した事故・けがの状況、通学時の携行品に関する学校での指導や職員の意識等とした。事前に対象者に質問項目を連絡し、当日もその質問を中心に話を聞いた。インタビュー内容については表1に記載した。

3.3 分析方法

インタビュー調査を行う前に、対象となる養護教諭に同意を得てインタビューを録音した。まず、得られた発言から逐語録を作成し、意味を変えることなく逐語的デ

ータとしてまとめた。次に、逐語的データの意味の類似性により整理・分類しサブカテゴリを生成した。そして、類似したサブカテゴリを集約し抽象度を高めカテゴリを生成し、さらにカテゴリをまとめコアカテゴリを生成した。

表1. インタビュー内容

健康面	通学時の携行品の重さ・量・携行方法等の身体に対する適正
	通学時の携行品の身体への影響(肩こり・姿勢等)
安全面	通学時の携行品が関連した事故・けがの有無と内容
学校における指導・職員の意識	学校における通学時の携行品に関する指導
	通学時の携行品に対する職員の意識
その他	通学時の携行品に対する保護者の意識
	その他、児童生徒の通学時の携行品について気になること等

4. 結果

表2. 【コアカテゴリ】『カテゴリ』＜サブカテゴリ＞ 一覧

【コアカテゴリ】	『カテゴリ』	＜サブカテゴリ＞
通学時の携行品の身体への適正	大きさ(体格への適正)	＜小学1年生の体格に適さない大きいランドセル＞＜小学6年生の体格に適さないランドセル＞＜中学生の体格に適さない大きい通学用指定かばん＞＜中学生の体格に適さない大きい部活動用かばん＞
	重さ	＜ランドセル自体の軽量化＞＜大人が持っても重いかばん＞
	携行方法	＜小学生の手提げ方式の問題点＞＜ランドセルの横に荷物をつけることの危険性＞＜小学生自身の携行品の持ち方の工夫＞＜小学生保護者の持たせ方の工夫＞＜中学生の通学用指定かばんの携行方式＞＜中学生の通学用指定かばんの携行方法の流行＞＜肩掛け式・斜めがけ式の問題点＞＜背負い式の利点＞
通学時の携行品の身体への影響	姿勢・痛み等との関連	＜歩行時の姿勢への影響＞＜普段の姿勢との関連の可能性＞＜肩こり・腰痛・関節痛との関連の可能性＞
	子どもからの訴え	＜重さや痛み等についての訴えの無さ＞＜週末や学期末の携行品の重さの訴え＞
通学時の携行品の安全性	通学中の事故・けが	＜通学時の携行品が原因となった事故・けがの無さ＞＜通学時の携行品が一因として考えられる事故・けが＞＜ランドセル・通学用指定かばんによる衝撃の緩和＞
児童の通学時の携行品の持ち帰り状況	ランドセル以外の学習道具の持ち帰り	＜習字道具・絵の具の持ち帰り＞＜学習道具の持ち帰りに関する疑問と意義＞＜高学年における週末の引き出し・道具箱の管理＞
	長期休暇前後の学習道具の持ち帰り	＜引き出し・道具箱の種類と持ち帰り方法＞＜休暇中の課題の持ち運び＞
通学時の携行品に関する学校における指導や工夫	通学時の携行品に関する学校の工夫	＜時間制作成時の工夫＞＜長期休暇前後の計画的な持ち帰りの指導＞＜体格の不応対に対する個々に合わせた対応＞＜通学用指定かばんの見直しの機会＞
	通学時の携行品に関する指導	＜中学校の携行品に関する生徒指導＞＜中学生の携行品に関する生徒指導上の問題＞＜中学校の携行品の持ち帰りについての指導の学級差・学年差＞
通学時の携行品に対する職員・保護者の意識	職員の意識	＜職員間で話題になることの無さ＞
	校長の意識	＜通学時の携行品に対する新たな視点の発見＞＜学習道具の持ち帰りに対する疑問＞

	養護教諭の意識	<通学時の携行品への意識の欠如><実測調査・質問紙調査を通しての気づき><他国の通学時の携行品の重量規定に対する気づき>
	保護者の意識	<保護者からの意見の無さ><中学生保護者の携行品への認識不足><携行品の量の多さ>

本研究の結果、総数 89 の逐語的データが生成された。さらに 44 のサブカテゴリ、14 のカテゴリ、6 のコアカテゴリが生成された。

まず得られたコアカテゴリ、カテゴリ、サブカテゴリの一覧を表 2 に示した。カテゴリごとに、サブカテゴリの一部と逐語的データをまとめたものを表 3～8 に示した。

以下、得られた 6 つのコアカテゴリに基づき、特記すべき内容について述べる。なお、文章中のコアカテゴリは【 】, カテゴリは『 』, サブカテゴリは< >, 逐語的データは「 」で示した。また、逐語的データに関しては「 」の文章を斜字で表した。

4.1. 通学時の携行品の身体への適正

表 3 にコアカテゴリ【通学時の携行品の身体への適正】を示した。

4.1.1 大きさの適正

まず、カテゴリ『大きさ(体格への適正)』について、サブカテゴリ<小学 1 年生の体格への不適応>は逐語的データ「入学したての 1 年生のランドセルは身体に対して大きいと感じる。半年たった今の 1 年生では大きさは適当である。」「ランドセルは同じサイズなのに対し、1 年生の 4 月生まれと 3 月生まれだと体格の差がかなりあるので、見ていて危ないと思うことがある。しかしそのアンバランスさは、徐々に改善される。」等から成り立っていた。また、<小学 6 年生の体格への不適応>は「同じランドセルを 6 年間ずっと使い続け

るので、6 年の後半が大きさに厳しくなる子もいる。」から導き出された。また、中学校において<中学生の体格に適さない大きい通学用指定かばん>は「いつも登校指導に入っているのでそこでかばんも見ているが、身体に合わない大きいかばんを持っている子どもは多いと感じる。」から明らかとなった。

4.1.2. 重さ

『重さ』については<大人が持っても重いかばん>は「重い子の荷物は本当に重い。ときどき早退する子の荷物を持つこともあるが、とても重かったりするので、それはつらいと思う。」から導き出された。また、<ランドセル自体の軽量化>は「現在は軽いランドセルが多い。」等から明らかとなり、4 名すべての養護教諭がランドセルの軽量化を認識していた。

4.1.3. 携行方法

『携行方法』について、<ランドセルの横に荷物をつけることの危険性>は「自分の子どもを見ているとランドセルの両方に袋がぶら下がって、ぶらぶらしながら帰ってきているから危ないし、他の人にぶつかってしまいそうで心配。」から成り立っていた。また、中学生において<中学生の通学用指定かばんの携行方法の流行>は「指定のリュックを両方の肩にかけて背負ってあげればいいのだが、中学生は片方の肩にかけて持ってくる生徒が多い。男子は両方にかけている生徒も多いが、女子は片方にかけている生徒が多い。」「格好つけて背負うかたちでは持ちたくない子も多く、肩にかけてくることが多い。」から導き出された。

表 3. 通学時の携行品の身体への適正

『カテゴリ』	<サブカテゴリ>	「逐語的データ」
大きさ (体格への適正)	小学 1 年生の体格に適さない大きいランドセル	・入学したての 1 年生のランドセルは身体に対して大きいと感じる。半年たった今の 1 年生では大きさは適当である。
	小学 6 年生の体格に適さないランドセル	・同じランドセルを 6 年間ずっと使い続けるので、6 年の後半が大きさに厳しくなる子もいる。
	中学生の体格に適さない大きい通学用指定かばん	・いつも登校指導に入っているのでそこでかばんも見ているが、身体に合わない大きいかばんを持っている子どもは多いと感じる。
重さ	ランドセル自体の軽量化	・現在は軽いランドセルが多い。
	大人が持っても重いかばん	・重い子の荷物は本当に重い。ときどき早退する子の荷物を持つこともあるが、とても重かったりするので、それはつらいと思う。
携行方法	ランドセルの横に荷物をつけることの危険性	・自分の子どもを見ているとランドセルの両方に袋がぶら下がって、ぶらぶらしながら帰ってきているから危ないし、他の人にぶつかってしまいそうで心配。

中学生の通学用指定かば んの携行方法の流行	・格好つけて背負うかたちでは持ちたくない子も多く、肩にかけてくことが多い。
肩掛け式・斜めがけ式の 問題点	・利き肩ばかりにかけていると身体のバランスは崩れることはあるかもしれない。
背負い式の利点	・一番良いのは背負ってくるのが姿勢も良くなるし、バランスも良いと思う。

さらに、＜肩掛け式・斜めがけ式の問題点＞は「利き肩ばかりにかけていると身体のバランスは崩れることはあるかもしれない。」から明らかになった。また一方で、＜背負い式の利点＞は「一番良いのは背負ってくるのが姿勢も良くなるし、バランスも良いと思う。」「1年生の測定時、ランドセルを計りの上において、そのまま手で持って教室にむかう姿を見たときに、よたよたと持っている児童もいた。手で持つのは重い量を背中だから背負える、だからランドセルは考えられていると改めて感じた。」から導き出され、小学校・中学校双方の養護教諭が背負い式の利点を認識していた。

「重い」といった訴えはない。」等から成り立っており、4名すべての養護教諭が通学時の携行品に関する子どもからの訴えはないと答えた。

ただ一方で小学生では、＜週末や学期末の携行品の重さの訴え＞は「週末に持って帰るときに子どもから「先生、これ持ってごらんよ」というやりとりはあるので、子どもたちも重さは感じていると思う。」「習字道具を持ち帰りするときなどは、高学年が保健室に寄っていきながら「重たい」と言ってくることはある。「重い」という訴えはあるが、それで肩がこるなどの訴えはない。」から導き出され、週末や学期末等において児童は学習道具の重さを実感していることが明らかとなった。

4.2. 通学時の携行品の身体への影響

表4にコアカテゴリ【通学時の携行品の身体への影響】を示した。

4.3. 通学時の携行品の安全性

表5にコアカテゴリ【通学時の携行品の安全性】を示した。

4.2.1. 姿勢・痛み等との関連

中学生の通学時の携行品の姿勢への影響について、サブカテゴリ＜歩行時の姿勢への影響＞は逐語的データ「斜めバッグを持ってそこに学校のリュックをかけているので、バランスは悪い。1年生は体格が小さくまだ成長していないので、斜めになって歩いている生徒もいる。」から導き出された。また、＜肩こり・腰痛・関節痛との関連の可能性＞は「肩こりや腰痛などの訴えはすごく多いが、荷物が重くてというのではない。その原因はわからないことも多く、運動部以外の原因不明のものももしかして荷物が原因ということもあるかもしれないと思った。」等から明らかになった。

4.3.1. 通学時の携行品が一因として考えられる事故・けが

サブカテゴリ＜通学時の携行品が一因として考えられる事故・けが＞は逐語的データ「今年の夏休み明けの日に、1年生がたくさん荷物を持っていて、ちょうど雨上がりの日で下が少し濡れていたこともあり、顔面から転んで一番前の歯を折ってしまった。両手に荷物を持っていた。そのようなケースは年に1回か2回、特に大きな夏休みの後にある。」「玄関のところの階段で、荷物を持ったまま転げ落ちたけがが2件ぐらいあった。重くて落ちたパターンと原因はわからないがバランスが崩れて落ちたというのがあって。」から導き出され、通学時の携行品が関連した事故・けがの複数の事例が明らかとなった。

4.2.2. 通学時の携行品に関する子どもからの訴え

＜重さや痛み等についての訴えの無さ＞は「「荷物が

表4. 通学時の携行品の身体への影響

『カテゴリ』	＜サブカテゴリ＞	「逐語的データ」
姿勢・痛み等との関連	歩行時の姿勢への影響	・斜めバッグを持ってそこに学校のリュックをかけているので、バランスは悪い。1年生は体格が小さくまだ成長していないので、斜めになって歩いている生徒もいる。
	肩こり・腰痛・関節痛との関連の可能性	・肩こりや腰痛などの訴えはすごく多いが、荷物が重くてというのではない。その原因はわからないことも多く、運動部以外の原因不明のものももしかして荷物が原因ということもあるかもしれないと思った。
子どもからの訴え	重さや痛み等についての訴えの無さ	・「荷物が重い」といった訴えはない。

	週末や学期末の携行品の重さの訴え	・週末に持って帰るときに子どもから「先生、これ持ってごらんよ」というやりとりはあるので、子どもたちも重さは感じていると思う。
--	------------------	--

表5. 通学時の携行品の安全性

『カテゴリ』	<サブカテゴリ>	「逐語的データ」
通 学 中 の 事 故・けが	通学時の携行品が一因として考えられる事故・けが	・今年の夏休み明けの日に、1年生がたくさんの荷物を持っていて、ちょうど雨上がりの日で下が少し濡れていたこともあり、顔面から転んで一番前の歯を折ってしまった。両手に荷物を持っていた。そのようなケースは年に1回か2回、特に大きな夏休みの後にある。 ・玄関のところの階段で、荷物を持ったまま転げ落ちたけがが2件ぐらいあった。重くて落ちたパターンと原因はわからないがバランスが崩れて落ちたというのがある。
	ランドセル・通学用指定かばんによる衝撃の緩和	・ただ1つはかばんがクッションになってよかった。その子はちゃんと背負っていて、けれどすごく重くて、たぶん押されたりしてバランスを崩して落下してしまったが、たまたま背負っていたかばんがクッションになって頭を打たなくてすんだ。

4.3.2. ランドセル・通学用指定かばんによる衝撃の緩和

<ランドセル・通学用指定かばんによる衝撃の緩和>は「ただ1つはかばんがクッションになってよかった。その子はちゃんと背負っていて、けれどすごく重くて、たぶん押されたりしてバランスを崩して落下してしまったが、たまたま背負っていたかばんがクッションになって頭を打たなくてすんだ。」「以前、自分の子どもの学校で児童が車とぶつかったときにランドセルがクッションとなって助かったということもあると聞いた。」から導き出された。

ため使用する時期には持ち帰りが必要になる。持ち帰らせる意味は、保護者が携行品の点検や使い方の状況の確認、何が足りないのか直接見てそろえる等子どもの使い方の状況を把握させることにある。また、学校の水道の環境や指導時間などが影響している。」から導き出された。それに対する<学習道具の持ち帰りに関する疑問と意義>は「保護者目線で見ると、絵の具や習字道具を持ち帰ることに疑問を感じることもある。でも、持ち帰ってきて実際に目の前にしないと積極的に声をかけないかもしれない。だからチャンスだと思う。」から明らかとなった。

4.4. 児童の通学時の携行品の持ち帰り状況

表6にコアカテゴリ【児童の通学時の携行品の持ち帰り状況】を示した。

また、<休暇中の課題の持ち運び>は「長期休み中に低学年ががんばって作る工作は、重さはそこまでないがかさばるものが多い。そういうものを持ってきつつ、他のものも持ってくるので。」等から導き出され、長期休暇後の学習道具の持ち運びは児童生徒の負担になっていることが明らかとなった。

4.4.1. 学習道具の持ち帰りとその意義

サブカテゴリ<習字道具・絵の具の持ち帰り>は逐語的データ「現在の学校では絵の具や習字道具なども家に持ち帰って洗い、手入れをすることになっている。その

表6. 児童の通学時の携行品の持ち帰り状況

『カテゴリ』	<サブカテゴリ>	「逐語的データ」
ランドセル以外の学習道具の持ち帰り	習字道具・絵の具の持ち帰り	・現在の学校では絵の具や習字道具なども家に持ち帰って洗い、手入れをすることになっている。そのため使用する時期には持ち帰りが必要になる。持ち帰らせる意味は、保護者が荷物の点検や使い方の状況の確認、何が足りないのか直接見てそろえる等子どもの使い方の状況を把握させることにある。また、学校の水道の環境や指導時間などが影響している。
	学習道具の持ち帰りに関する疑問と意義	・保護者目線で見ると、絵の具や習字道具を持ち帰ることに疑問を感じることもある。でも、持ち帰ってきて実際に目の前にしないと積極的に声をかけないかもしれない。だからチャンスだと思う。
長期休暇前後の学習道具の持ち帰り	休暇中の課題の持ち運び	・長期休み中に低学年ががんばって作る工作は、重さはそこまでないがかさばるものが多い。そういうものを持ってきつつ、他のものも持ってくるので。

表7. 通学時の携行品に対する学校における指導や工夫

『カテゴリ』	<サブカテゴリ>	「逐語的データ」
通学時の携行品に関する学校の工夫	時間割作成時の工夫	・週末や週明けは時間割を工夫しているクラスが多い。荷物を減らすために荷物がかさばらないような時間割をくむことが多い。
	長期休暇前後の計画的な持ち帰りの指導	・低学年では配布プリントで学期末に手提げを持ってくる指示や、学期始めに「何日までに何を持ってくる」という予定を家庭に知らせている。
	体格の不適應に対する個々に合わせた対応	・6年生後半でランドセルの大きさが体に合わなくなった児童には、無理にランドセルということではなく、個々に対応をとっている。
	通学用指定かばんの見直しの機会	・何年か1度に古い形から新しい形の指定かばんに変わる。その際は保護者の意見や様々な意見を聞いて、担当の人が作っている。
通学時の携行品に関する指導	中学校の携行品に関する生徒指導	・かばんや荷物に関する指導としては、量や重さではなくその内容しか指導していない。
	中学生の携行品に関する生徒指導上の問題	・サブバッグも指定であるが、それを持ってこないで違う可愛いらしいものを持ってきている。指定かばんを持ってこないでサブも違うものを持ってくるパターンがある。
	中学校の携行品の持ち帰りについての指導の学年差・学級差	・教科書の持ち帰りの指示については学年によって違う。1年生は教科書等を置いて帰らないよう指導していると聞いているが、2・3年生については指導方法については聞いていない。2・3年生は持ち帰る生徒は少ないと思う。

4.5. 通学時の携行品に関する学校における指導や工夫

表7にコアカテゴリ【通学時の携行品に関する学校における指導や工夫】を示した。

4.5.1. 通学時の携行品に関する学校の工夫

サブカテゴリ<時間割作成時の工夫>は逐語的データ「週末や週明けは時間割を工夫しているクラスが多い。荷物を減らすために荷物がかさばらないような時間割をくむことが多い。例えば、以前は週末の5・6時間目は「Bっ子」という時間にしていたので、4時間目までの持ち物でいいようになる。他にも体育とか図工を入れるなどして時間割の工夫をしている。それは荷物を減らす面と1週間分の疲れと両方考えている。」から明らかとなった。

<長期休暇前後の計画的な持ち帰りの指導>は「低学年では配布プリントで学期末に手提げを持ってくる指示や、学期始めに「何日までに何を持ってくる」という予定を家庭に知らせている。そうすると保護者も計画的に持たせることができる。高学年になるとそのような指示をしなくなり、それに応じて一気に持ち帰る児童も出てくる。しかし、計画的な持ち帰りを低学年のうちから繰り返して学習して、言われなくても出来るようになるように指導している。」等から導き出された。

<体格の不適應に対する個々に合わせた対応>は「6年生後半でランドセルの大きさが体に合わなくなった児童には、無理にランドセルということではなく、個々に対応をとっている。」から明らかとなった。

一方中学校において、<通学用指定かばんの見直しの機会>は「危険ではないかということで今の背負い式に

なっていると思う。何年か1度に古い形から新しい形の指定かばんに変わる。その際は保護者の意見や様々な意見を聞いて、担当の人が作っている。業者さんも慣れているので、安全面やバッグ自体の軽さなどのあるものを提示してくるから、いくつかの中から選び決定する。」から導き出された。

4.5.2. 通学時の携行品に関する指導

<中学校の携行品に関する生徒指導>は「かばんや携行品に関する指導としては、量や重さではなく内容しか指導していない。不要物を持ってこないという指導である。かばんに関しては重さや健康面ではなく、生徒指導面にどうしても目がいつてしまっているのが本校の現状である。」「持ってきてはいけないものを持ってきたとか、指定のサブバックでないものを持ってきたとか、生徒指導上の話はすぐされる。」から導き出された。それに対する<中学生の携行品に関する生徒指導上の問題>は「不要物を持ってくる生徒が多いことが本校の問題。それだけでなく手ぶらで来る生徒もいるし、指定かばんではないものを持ってくる生徒もいる。」から明らかになった。また、<中学校の携行品の持ち帰りについての指導の学年差・学級差>は「教科書の持ち帰りの指示については学年によって違う。1年生は教科書等を置いて帰らないよう指導していると聞いているが、2・3年生については指導方法については聞いていない。2・3年生は持ち帰る生徒は少ないと思う。」「学習道具の持ち帰りについて強制はしていない。勉強したい子は持って帰るが、置いて帰るのは絶対ダメだとは言っていない。担任の先生によっては厳しく指導している人もいるかもしれないが。」から導き出された。

4.6. 通学時の携行品に対する職員・保護者の意識

表8にコアカテゴリ【通学時の携行品に対する職員・保護者の意識】を示した。

4.6.1. 職員の意識

サブカテゴリ<職員間で話題になることの無さ>は逐語的データ「職員間で通学かばんについて危ないとか重くてどう等の話は今まで一切出たことはない。」等から導き出され、4名中3名の養護教諭が職員間で児童生徒の通学時の携行品に関して、重さや安全性について話題になることはないと答えた。また、校長においても通学時の携行品に対する新たな視点の発見は「最初に依頼を受け、校長に打診したときも校長も「そういえばかばんのことは考えたことが無かったね」という感じだった。」から導き出され、職員の中では通学時の携行品に関して健康面や安全面からの視点は今まで無かったことが明らかとなった。

4.6.2. 保護者の意識

<保護者からの意見の無さ>は「生徒の通学時の携行品について保護者からも意見が寄せられることはない。」等から導き出され、4名すべての養護教諭が通学時の携行品について保護者から意見が寄せられることはないとした。ただ一方で、養護教諭に対し保護者目線から自身の子どもの携行品の気になる点を聞いたところ、<携行品の量の多さ>に関して「自分が保護者として親同士で話をしているときに、「そんなにいっぱいなくてもいいのにね。」のような話はでることがある。」中学生になったときはさらに荷物が多いと感じた。中学校のほうが学習道具を置いて帰ってはいけなくて強くなるように。1教科の教科書の量がすごく多い。」

4.6.3. 養護教諭の意識

<通学時の携行品への意識の欠如>は「あまり通学かばんを意識してみたことは無かった。いつも「重そうだな」と思って見てはいるが、子どもたちの身体に合っているかまでは考えていなかった。」「生徒指導面での議論はたくさんあるが、健康面や安全面から話題になることはない。それは学校としてはまずかったと私も反省するところ。」「かばんの持ち方についてあまり意識していなかったからそこまでよく見ていなかったかもしれない。」「通学かばんが与えるからだへの負荷という視点で子どもたちを見ていなかった。」「携行品に関する調査は面白いと思うし、確かに健康被害があるかもしれないと思う。視点として聞いておもしろいなと思った。」から導き出され、養護教諭においても児童生徒の携行品を健康面・安全面から捉える視点はなかったことが明らかとなった。

しかし一方で、<実測調査・質問紙調査を通しての気づき>は「実際計っている様子を見て、重かった。生徒もその重さにびっくりしていた。」「荷物が関連するだけについて、5年のアンケートでは引っかかったなどの記述もあったので再認識させられた。」「今日計ってみて個人差がすごかった。8kgなどの重い子もいれば、2kgなどの軽い子もいて、この差は何なのかと思う。」等から導き出された。

等の発言がみられた。

表8. 通学時の携行品に対する職員・保護者の意識

『カテゴリ』	<サブカテゴリ>	「逐語的データ」
職員の意識	職員間で話題になることの無さ	・職員間で通学用指定かばんについて危ないとか重くてどう等の話は今まで一切出たことはない。
校長の意識	通学時の携行品に対する新たな視点の発見	・最初に依頼を受け、校長に打診したときも校長も「そういえばかばんのことは考えたことが無かったね」という感じだった。
養護教諭の意識	通学時の携行品への意識の欠如	・あまり通学用指定かばんを意識してみたことは無かった。いつも「重そうだな」と思って見てはいるが、子どもたちの身体に合っているかまでは考えていなかった。
	実測調査・質問紙調査を通しての気づき	・実際計っている様子を見て、重かった。生徒もその重さにびっくりしていた。 ・荷物が関連するだけについて、5年のアンケートでは引っかかったなどの記述もあったので再認識させられた。
保護者の意識	保護者からの意見の無さ	・生徒の通学時の携行品について保護者からも意見が寄せられることはない。
	携行品の量の多さ	・自分が保護者として親同士で話をしているときに、「そんなにいっぱいなくてもいいのにね。」のような話はでることがある。

5. 考察

5.1. 通学時の携行品の問題点

5.1.1. 重量

児童生徒の通学時の携行品の重量について、表3に示したサブカテゴリ<大人が持っても重いかばん>より、教師も児童生徒のかばんの重さを実感していることが明らかとなった。よって子どもにとっては大きな重量負荷があることが予想される。また、表4の<歩行時の姿勢への影響>より、かばんの重さによって姿勢のバランスを崩して歩いている生徒もいることがわかった。それについては、学習用具重量が増すほど前傾姿勢をとること⁴⁾が報告されており、携行品の重さが歩行時の姿勢へ影響を与えていることが明らかとなった。それだけでなく、表5に示した中学生における<通学時の携行品が一因として考えられる事故・けが>として、かばんの重さからバランスを崩し、階段から転倒してしまった事例が挙げられた。以上のことから、現在の通学時の携行品は児童生徒に重量負荷を与えており、重量軽減を図る必要があると考える。

また一方で、表3に示したように<ランドセル自体の軽量化>が指摘されたため、それについてランドセル会社2社に問い合わせた。その結果、製品の品質にもよるが現在のランドセルは平均約1.0kgであり、以前の研究においては、一番多いのは1.2kg前後のもの³⁾と報告されていることから、ランドセルの改良により軽量化が進んでいることが明らかとなった。しかしそれにもかかわらず、かばんは教師が持っても重いと感じるくらいの重量があるため、かばんの中に入れる物の見直しを図る必要があるといえる。

5.1.2. 大きさ（体格への適正）

表3に示したように、小学生においては、<小学1年生の体格に適さない大きいランドセル><小学6年生の体格に適さないランドセル>から、小学校6年間で変わることのないランドセルは、低学年の児童にはその体格に対し大きく、6年生など成長に伴い身体が大きくなってきた児童には小さく不適応であることがわかった。中学生においても、<中学生の体格に適さない大きい通学用指定かばん>から、中学1年生等の成長の未熟な生徒には、その身体に対し通学用指定かばんが大きいことがわかった。よって身体の成長が著しいこの時期に、小学校・中学校でそれぞれ同じかばんを使い続けることには無理があり、個々の発達段階に合わせたかばんの検討を行う必要があると考える。

5.1.3. 携行方法

通学時の安全性に着目すると、携行方法の改善を図る必要があることが明らかとなった。その理由としてまず、表5に示した小学生における<通学時の携行品が一因

として考えられる事故・けが>として、手荷物を携行していたことで、転倒した際に手をつけずに歯牙破折に及んでしまった事例が挙げられた。また表3の<ランドセルの横に荷物をつけることの危険性>より、ランドセルの横に荷物をつけて携行することで、人にぶつかってしまったり、物に引っかかってしまったりする恐れがあることが明らかとなった。このように、携行方法は通学時の携行品の安全性と強く結びついており、適切な携行方法を促す指導が必要であると考えられる。

また、中学生においては、表3の<中学生の通学用指定かばんの携行方法の流行>より、現在の中学生はかばんを両肩にかけて背負うことを嫌い、片方の肩にかけてくるといふ流行があることが明らかとなった。それに関して<肩掛け式・斜めがけ式の問題>において、養護教諭は片方の肩にかばんを背負うことによる身体のバランスの崩れを意識している。よって中学生のかばんの携行方法は単に流行で片付けるのではなく、健康面からの視点を持ち、携行方法改善のための積極的指導を行う必要があると考える。

5.2. 学校における通学時の携行品を取り巻く環境

前述の通り、養護教諭は児童生徒の携行品の重さを実感しており、また携行品が関連する事故・けがの状況を把握していることから、現在の携行品の問題点を認識しているといえる。しかし、表8に示したサブカテゴリ<通学時の携行品への意識の欠如>より、携行品に関して健康面・安全面からの視点はこれまで持っておらず、問題点を改善する具体的な対策は講じられていないことが明らかとなった。

また養護教諭だけでなく他の教職員においても、表8の<職員間で話題になることの無さ>よりこれまで通学時の携行品に関して安全面や健康面から考えていなかったことが明らかとなった。中学校における教師間の話題としては表7に示した<中学校の携行品に関する生徒指導>のように、通学時の携行品に関して不要物の持ち込み禁止やサブバッグの種類について等の生徒指導面の視点のみしか着目されていない現状である。

よって学校保健・学校安全において中核的な役割を担う立場にある養護教諭は今後、児童生徒の通学時の携行品について健康面や安全面の視点から重量や携行方法、安全性等に課題意識を持ち、さらに他の教職員に対しても理解を促していくような働きかけが求められる。また、子ども自身に対しても自らの携行品を健康面や安全面から意識できるような指導を実践し、学習道具を分散して持参したり、携行方法を工夫したりと、自身の携行品を管理することが出来る能力を養う必要があると考える。

5.3. 授業実践への示唆

5.3.1. 各授業における携行品への配慮

本調査の結果、調査校において携行品の負担軽減のための工夫がなされていることが明らかとなった。その例の一つとして表7に示したカテゴリ『通学時の携行品に関する学校の工夫』のサブカテゴリ<時間割作成時の工夫>では、週明けや週末の時間割は学習用具が少なくなるように設定している。例えば、必要な学習道具の多い図工や体育、音楽などの実技教科を異なる日に配置する等である。これは携行品の重さや多さによる負担を軽減する上で有効な手段である。

また、香港におけるかばんの重量の軽量化の具体的な方策として以下のようなことが明らかとなった⁸⁾。

- ・必要な学習道具の多い体育、美術、技術などの授業を違う日に配置し、同じ日に多くの教科書やその他の学習道具を学校に持ち込まなくて済むような時間割を組むこと
- ・体育の授業がある日に体操服で登校することを許可すること
- ・教科書を選ぶ際には、その教育価値を考えるだけでなくその重さや大きさも考慮すること
- ・各科目で使用するノートが一冊ずつあるとかばんの重さにつながるため、すべての教科を一冊のノートにまとめること
- ・宿題や課題はノートではなく、ワークシート等を配布して提出させることやインターネットを使った調べ学習をし、口頭発表をさせること

これらの指導や工夫は、通学時の携行品による児童生徒への負担を軽減するための方策としてどれも有効である。よって我が国においても、各学校や各授業の中で授業実践やカリキュラム作成に際して、携行品へ配慮していく必要があると考える。

5.3.2. 児童生徒への携行品に関する指導

児童生徒の携行品の負担を軽減するためには教師が課題意識を持ち、子どもたち自身に携行品が健康に与える影響を理解させ、自身の携行品を管理できる能力を身につけさせることが必要であると考えられる。

香港のヘルスプロモーションスクールにおいては、携行品の重量の適正を測るため定期的に重量を計測している。子どもたちに対しては携行品の重さが身体に与える影響について説明し、重量計測の結果を子どもたち自身に記入させている(写真1)。これらの取り組みによって、子どもたち携行品の重量を意識し、基準値内に収めるために、何が必要か必要でないかを見極め、携行品を取捨選択できる能力が身につくと考える。また、個人に対する指導だけではなく、集団に対する働きかけとしてクラスごとの平均重量を掲示している(写真2)。

その結果、更に子どもたちの意識が高まり、携行品の重量軽減が促進されると考えられる。

本研究で明らかになった香港でのこのような取り組みは、我が国における携行品の指導を実践していく上で参考にすべき点が多いといえる。

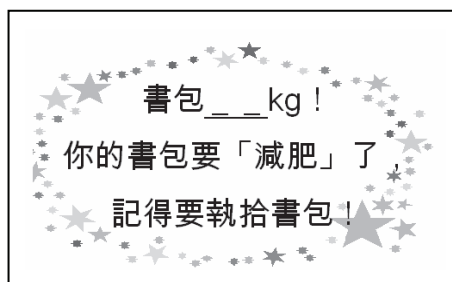


写真1. 香港における子どもたちが自身の携行品の重量を記録するシート

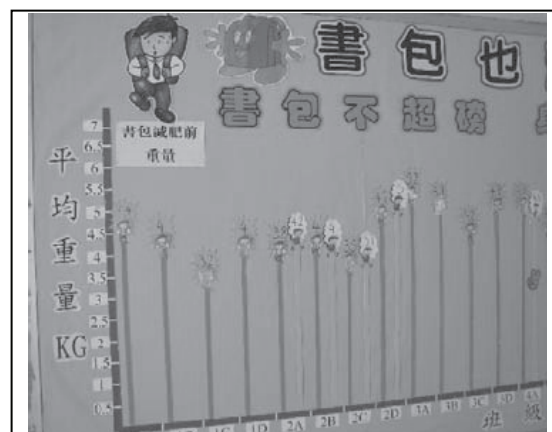


写真2. 香港におけるクラス別の携行品の平均重量の掲示

5.3.4. 教育的側面から考える通学時の携行品

これまで、携行品の重量軽減や内容物見直しの必要性について述べてきたが、現在の学校においてはそのような短絡的な結論には結び付けられないと考える。その理由は、表6に示したカテゴリ『ランドセル以外の学習道具の持ち帰り』より、絵の具や習字道具等の学習道具を自宅に持ち帰って管理することになっていることが一つである。それは学校における水道等の設備の問題や、授業時間の確保のために手入れする時間を短縮するという教育的側面もあるが、自宅に持ち帰り保護者が子どもの使っている学習道具を直接見ることで子どもの理解につながっているという意義もある。学校で一人一人の児童に学習道具の手入れについて十分な指導をすることが困難である分、自宅に持ち帰ることでその充実が図れている。

また、それだけでなく現在問題となっている子どもたちの体力低下に更なる影響を与える恐れがあることや、学校には基本的に学習道具を持ち帰る決まりがあり、その決まりを守る態度を育成するという教育的側面から考える必要があるといえる。

しかし、成長・発達の著しい児童生徒に対し、通学時

の携行品がその健全な発達に悪影響を与えるのであれば、今後検討を要する課題であると考えます。

6. まとめ

本研究は児童生徒の通学時の携行品に関する実態を調べ、健康面や安全面からその問題点や改善点を明らかにすることを目的として、C県小学校・中学校に勤務する養護教諭4名を対象にインタビューを行った。その結果、以下のようなことが明らかになった。

1. 通学時の携行品に関して、重量については教師が持つても重いと感じるくらいの重さであり、児童生徒への重量負荷が懸念される。大きさについては身体の成長が著しい児童生徒それぞれの個々の体格には適していないことが明らかとなった。携行方法に関しては安全性や健康への影響における問題点が示された。
2. 児童生徒の通学時の携行品の身体への影響として、歩行時の姿勢のバランスの崩れや、原因不明の種々の痛みとの関連の可能性があることが明らかとなった。
3. 通学時の携行品が一因として考えられる事故・けがについて具体的事例として、小学生では手荷物を携行していたことで、転倒した際に手をつけずに歯牙破折に及んでしまった事例があり、中学生では背負っていたかばんの重さからバランスを崩し、階段から転倒してしまつた事例が挙げられた。
4. 養護教諭や他の職員は今まで通学時の携行品に関して健康面や安全面からの視点を持っていなかったことが明らかとなった。今後、児童生徒の健康を司る立場にある養護教諭が課題意識を持ち、他の職員や子どもたちに対し理解を促す働きかけが望まれる。
5. 授業実践における携行品の負担軽減のための方策として、時間割作成時に学習道具の多い教科を別の日に配置すること、宿題の形式を携行品がかさばらないように工夫すること等が明らかとなった。また、児童生徒自身に携行品と健康とのつながりを意識させ、重量軽減を促進できる指導が有効であると考えられる。

謝辞

本論をまとめるにあたり、お忙しい中インタビューに応じてくださった先生方に厚く御礼申し上げます。また本研究を進めるにあたり、ご協力していただいた方々に

心より感謝いたします。

引用・参考文献一覧

- 1) 小出彌生、岡田弘子：小学校低学年における通学時の重量負荷に関する調査研究，学校保健研究，38，161-171，1996
- 2) 森由紀、木岡悦子、大村知子：携行品運搬における背負い方式の有用性に関する研究，日本家政学会誌，48，999-1009，1997
- 3) 森由紀、大村知子、大森敏江、木岡悦子：小学生の学習用具の携行方法と負荷について，日本家政学会誌，50，949-958，1999
- 4) 大村知子、木岡悦子、森由紀、大森敏江：中学生の学習用具携行についての研究－衣生活行動の視点からみた通学用鞆に関する実態－，日本家政学会誌，51，839-847，2000
- 5) 木岡悦子、森由紀、大森敏江、大村知子：中学生の通学用鞆による人体への負荷について，日本家政学会誌，52，647-656，2001
- 6) 高木直、中村和子、石島庸男：小学生の通学用カバンの問題点－山形県における実態調査から－，山形大学紀要（教育科学），11，357-369，1996
- 7) 篠崎良勝、田代秋子：青森県における中学生の通学用リュックに関する意識調査－中学生本人とその保護者へのアンケートを通して－，産業文化研究，17，97-115，2008
- 8) Guidelines On Reducing Weight of School Bags, Hong Kong
- 9) 「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体の取組を進めるための方策について」，中央教育審議会答申，2008